

北海道環境白書'18

【概要版】

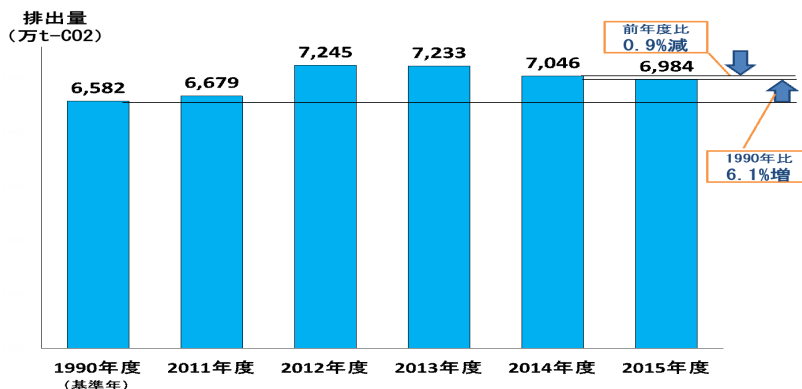


- 1 地域から取り組む地球環境の保全
- 2 北海道らしい循環型社会の形成
- 3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造
- 4 安全・安心な地域環境の確保
- 5 各分野に共通する施策の展開
- 6 地域における主な環境保全の取組

[主な状況]

■道内の温室効果ガス排出量と道民1人当たりの排出量(平成27(2015)年度)

- ・道内の温室効果ガス排出量は、6,984万t-CO₂、基準年度比で6.1%増(前年度比0.9%減)
※ 目標(H32年度)は、基準年度比で7.0%削減
- ・道民一人当たりの温室効果ガス排出量は、13.0t-CO₂(全国平均10.4t-CO₂)



[主な取組]

■低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

- ・ほっかいどう省エネ3S^{スリーエス}(Save 節約、Select 選択、Shift 転換)キャンペーンによる「北海道クールアース・デイ」やエコドライブなどの普及啓発により、道民とともに取り組む環境行動を推進。

■地域の特性を活かした環境にやさしいエネルギーの導入等

- ・水素社会の実現に向けた機運の醸成を図るため、道の公用車として燃料電池自動車(FCV)を導入、札幌市内の移動式水素ステーション整備への補助を実施。
- ・道内13カ所でF C Vや家庭用燃料電池(エネファーム)の展示などを行う水素・燃料電池普及キャラバンなどの普及啓発事業を実施。
- ・新エネルギー導入加速化を図るため、「北海道新エネルギー導入加速化基金」を設置し、地域のエネルギー地産地消の取組への支援を強化。

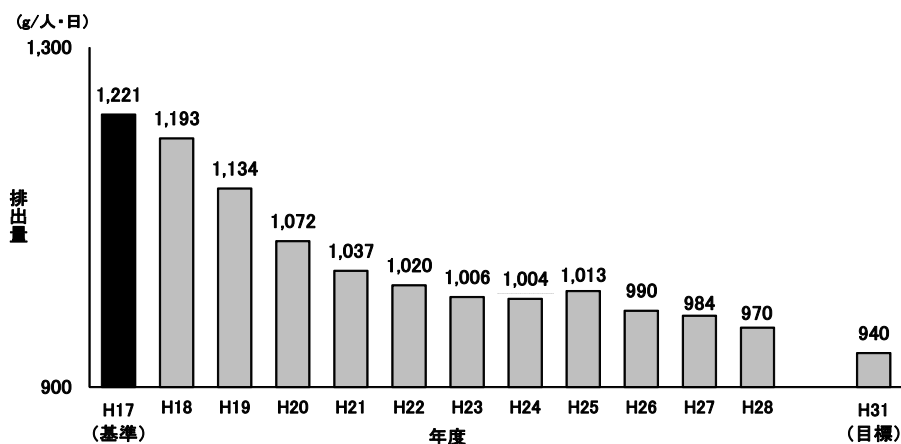
■海岸漂着物対策

- ・海岸における良好な景観や環境の保全に深刻な影響を及ぼしている地域の海岸漂着物等の回収・処理事業の実施。

[主な状況]

■ごみの排出量

- ・道民1人1日当たり排出量は減少傾向にあり、
目標（H31年度）940g/人・日に対し、970g/人・日（H28）



[主な取組]

スリーアール ■ 3 R の推進

- ・廃棄物の発生・排出抑制等の取組を行っている模範的な団体に対し北海道ゼロ・エミ大賞の表彰を行うなど、道民・事業者と連携した3R（※）の取組を推進。
※Reduce（発生抑制）、Reuse（再使用）、Recycle（再生利用）
- ・小型家電リサイクル法に基づき、携帯電話やデジタルカメラ等の小型電子機器の回収・リサイクルを推進し、道内の158市町村が実施。

■廃棄物の適正処理の推進

- ・災害からの早期復旧に向けて、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を推進するために災害廃棄物処理計画を策定。
- ・PCB廃棄物等の処理期限内の確実かつ適正な処理完了に向けて、実態把握調査や電気機器のPCB分析に対する補助事業を実施。
- ・不法投棄等の防止に向け、ヘリコプターによるスカイパトロールや廃棄物運搬車両の路上検問、通報フリーダイヤル「産廃110番」等による早期発見・早期対応の実施。

■バイオマスの利活用の推進

- ・市町村からの要望を受けてバイオマスアドバイザーを派遣し、セミナーや勉強会においてバイオマスの利活用を推進。

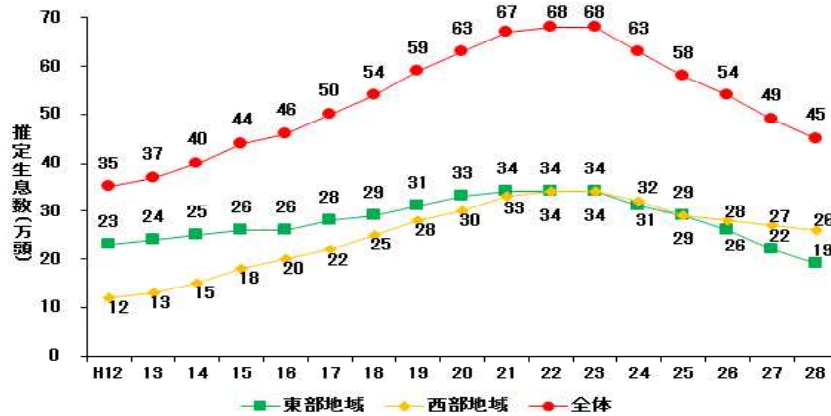
■循環型社会ビジネスの振興

- ・循環資源利用促進税を財源に、産業廃棄物の排出削減・リサイクルのための設備整備や研究開発に対する補助、中小企業等へのリサイクルアドバイザーの派遣等を実施。
- ・道認定のリサイクル製品及びリサイクルブランド製品の普及・啓発等の取組を実施。

[主な状況]

■全道におけるエゾシカの推定生息数など

- ・捕獲数（平成29年度）は、約12万頭（速報値）
- ・生息数は約45万頭（平成28年度）と推定。農林業被害額（平成28年度）は約39億円。



[主な取組]

■自然環境等の保全及び快適な環境の創造

- ・生物多様性の重要性と多様な主体の連携の必要性を普及啓発するため、「生物多様性保全フォーラム」を開催。
- ・道内で生物多様性の保全等に関して優れた活動を行う団体などを表彰する「未来へつなぐ！北国のいきもの守りたい賞」を創設し、3団体を表彰。

■知床世界自然遺産の厳格な保全と適正な利用

- ・知床の自然遺産としての普遍的な価値を広く理解していただくため、「世界自然遺産・知床の日」（1月30日）に道民向け講座「しれとこ大百科」を開催。

■自然とのふれあいの推進

- ・国の「国立公園満喫プロジェクト」に選定された「阿寒摩周国立公園」において、関係機関等と連携して施設整備やプロモーションなどの取組を展開。
- ・「第2次北海道動物愛護管理推進計画（バーライズプラン2018）」を策定。

■野生生物の保護管理

- ・鳥獣保護区等におけるエゾシカ捕獲事業を全道で展開するとともに、「エゾシカ肉処理施設認証制度（13施設を認証）」により、有効活用を推進。

安全・安心な地域環境の確保（第4章）

【主な状況】

■大気環境基準達成状況（H28年度）（達成率：100%）

区 分	測定局数	環境基準を達成した測定局数	達成率（%）
窒素酸化物（NOx）	76	76	100
浮遊粒子状物質（SPM）	66	66	100
硫黄酸化物（SO ₂ ）	59	59	100
計	201	201	100

■公共用水域環境基準達成状況（H29年度）（達成率：92.0%）

区 分	類型指定水域数	環境基準を達成した水域数	達成率（%）
河 川（BOD）	186	182	97.8
湖 沼（COD）	11	6	54.5
海 域（COD）	65	53	81.5
計	262	241	92.0

【主な取組】

■大気・水環境の保全

- ・環境基準を達成・維持していくため、立入検査による工場等の監視・指導を実施。
- ・PM2.5に係る道民への注意喚起を図るため、大気環境の測定データ等の関係情報をホームページで公開。

各分野に共通する施策の展開（第5章）

【主な取組】

■環境に配慮する人づくりの推進

- ・道民、事業者、民間団体、行政等の各主体が連携しながら環境保全の取組を進めるとともに、学校教育における環境教育等を推進。
- ・住民団体等が開催する環境学習講座に講師を派遣する「北海道地域環境学習講座『eco-アカデミア』」など、各種啓発事業を実施。

■環境と経済の好循環の創出

- ・環境にやさしい事業活動の取組を加速させるため、環境保全に貢献している事業所等を認定する「北海道グリーン・ビズ認定制度」の普及を推進。
- ・環境配慮型製品の優先的購入（グリーン購入）を進めるため、「北海道グリーン購入基本方針」に基づき、環境物品等を積極的に調達。

地域における主な環境保全の取組（第6章）

- ・各（総合）振興局において、市町村・民間団体等との連携により、地球温暖化防止、野生鳥獣対策、環境配慮行動の普及啓発等を実施。